

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172901902		
法人名	有限会社 ころ		
事業所名	グループホームころ ユニット1		
所在地	旭川市亀吉2条2丁目3番5号		
自己評価作成日	令和 2 年10月23日	評価結果市町村受理日	令和 3年2月15日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kanji=true&JigyosyoCd=0172901902-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103
訪問調査日	令和2年11月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームころは「ころに住まわれている方を中心に…」を基本理念とし、一人ひとりがその方らしく生活ができるように支援させて頂いております。訪問看護ステーションが併設しており、ご本人や家族の意向により添い、慣れ親しんだ人たちに囲まれて最期まで暮らして頂けるターミナルケアにも力をいれております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は閑静な住宅地にあり木造一部二階建てになっている。一階部分が2ユニット(定員18名)からなるグループホームで、2階は訪問看護ステーションになっている。居間・食堂は一体的で明るくトイレやリネン室、玄関は清潔に保たれている。事業所理念を意識して一人ひとりの思いに寄り添った質の高いケアに努めている。職員は利用者のその日の希望に添って馴染みの喫茶店での喫食やスーパーでの買い物等に出かける場合は感染症予防を考えながら支援している。ドライブで花見や護国神社祭、紅葉、冬祭り、観光地等の外出や地域住民とラジオ体操や盆踊り等の行事、地元高校生のインターンシップや医大生・看護学生の実習の受け入れなどは感染症予防のため対応を控えている。職員は自分のメンタルヘルスのための「リラククス法」を学んだりスキルアップの勉強会をして利用者との良好な関係づくりに活かしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと		
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない		
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように		
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度		
			3. たまにある				3. たまに		
			4. ほとんどない				4. ほとんどない		
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない		
			4. ほとんどいない				4. 全くいない		
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが		
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない		
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが		
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない		
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが		
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない		
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が						
			2. 利用者の2/3くらいが						
			3. 利用者の1/3くらいが						
			4. ほとんどいない						

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念である「こころに住まわれている方を中心に…」という考えに基づき、定例会議や毎朝の朝礼、個別の聞き取りなど、その方らしい生活を支援できるように話し合う時間を多く持つようにしている。	基本理念「こころに住まわれている方を中心に…」について月一回の全体会議で話し合い具体的なケアについて職員間で共有し、実践に活かしている。	地域密着型サービスの意義・役割を踏まえて事業所理念を職員全体で見直し、作成した理念を管理者と職員は共有し実践に繋げるよう期待する。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年は感染予防対策から地域の行事が中止されるなど参加できていないが、地域の方にもご理解頂き、温かい言葉を掛けて下さる機会も年々増えてきている。	自治会に加入してゴミ拾いや草刈り、ラジオ体操等の地域の行事に積極的に参加したり、散歩や買い物で地域住民と日常的に交流したり、地元高校生がインターシップで、医学生、看護学生が実習で訪れたりしていたが、コロナ禍により自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年は感染予防対策から中止になったが、毎年「こころ祭」という地域の方も参加する行事を行っており、積極的に交流を行っている。地域の方の認知症への理解、協力も多く自然な形で溶け込めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では様々な意見を交換し、要望や意見があれば真摯に受け止め実践している。また施設の取り組みや行事などの報告・話し合いを行う意見交換の場となっている。	運営推進会議は、民生委員、市の担当者、家族などが参加して2か月に一回年6回行われている。会議では事業所からの報告と共に活発な意見交換が行われ双方向的な会議となっている。今年度は感染症の影響で6月、8月、10月は報告書で行った。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居者の書類や手続きなどで密に連絡取らせて頂いている。運営推進会議では市の担当職員の方も参加頂き近況報告、情報交換を行っている。	市担当者とは、様々な手続き等で協力関係を築いている。日常的に情報交換や近況報告を行い、連携を図っている。外部(クリスタルホール)で施設主催の講演会を開き、事業所の取り組みを地域に積極的に伝えている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設理念に基づき身体拘束のないケアを行っている。定期的に身体拘束廃止委員会を行い、その内容を定例会議などで職員に周知している。	身体拘束をしないケアについては、身体拘束廃止委員会を設置し、3か月に1度開催している。身体拘束の弊害や具体的禁止行為、不適切な言動について職員は正しく理解し、実践に活かしている。玄関の施錠は防犯上夜間のみしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員への有給休暇消化の推進、公休以外の休暇(正月、GW、お盆休みなど)スタッフの介護疲労やストレスにも気を配るようにしている。定期的に職員には声をかけ面談などしている。		

グループホームこころ ユニット1

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年は感染予防対策から今のところ外部研修には参加できていないが、定例会議での内部研修を積極的に行っている。権利擁護についての研修内容などは会議ノートに残し、参加できなかったスタッフも確認できるようになっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前の相談・面談時には丁寧な説明を行うよう心掛けている。また面談の回数を増やしたり、契約書・重要事項説明書を一度自宅に持ち帰り検討して頂くなど必要に応じて対応し、ご家族が十分な理解ができるように努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	直接言えない方、外部の方のために意見箱を設置している。家族の来訪時や運営推進会議にて意見や要望を聞かせて頂き、定例会議やミーティングで報告、その内容が反映できるよう話し合いを行っている。	利用者や家族が苦情等を言い表しやすいように意見箱を設置している。また、話しかけやすい雰囲気作りに留意すると共に家族が使用料支払い時に話す機会を設けている。来訪時や運営推進会議での意見要望は定例会議やミーティングで検討し運営に活かしている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の定例会議にて職員、管理者、代表者が話し合い、意見交換や運営、ケアに関することが話し合われ決定している。	日頃から話し易い雰囲気作りに努めると共に月一回の職員会議で勉強会を開催し、職員の意見や提案を聴く機会を設けている。職員から浴槽内にリフトを設けたらどうかという提案があり就労環境の整備を検討して設置した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	現場職員の努力や実績、職場環境の整備は管理者が把握し、代表者・管理者の定例会議にて話され反映している。代表者自らも普段から現場職員に声をかけるなど距離感がうまれないようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年は感染予防対策により研修の参加はできていないが、職員のスキルアップや興味がありそうな研修内容を個別に声掛けている。定例会議やミーティングで職員からの疑問や興味に対し、内部研修を行い反映させている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年は感染予防対策により交流は少ないが、施設見学や研修会、互いの行事に参加させて頂くなど同業者との交流機会があり、情報交換、ケアの向上に役立っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人・家族と面談を重ね、生活歴や入居後の希望を取り入れるなど情報収集を行い入居してから安心して生活できるよう心掛けている。		

グループホームこころ ユニット1

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前からの見学や相談など、できるだけ丁寧に多く関わり、家族の希望されることや入居に至る事になった状況、今後の要望等をお聞きし良好な関係に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人にとって今、何が必要なのかを中心に考え、抱えている不安や不満、悩みを聞きとり、その方にあったサービスを提供できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の生活リズムを大切にし、同じ時間を楽しめる場が持てるよう努めている。入居者の方からスタッフへの心配りなどが自然にあり、スタッフとの関係は良好である。入居者から学んだり、助け合いの関係がある。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が来所された時や電話やお手紙などを使い、最近の様子や快適に暮らせる為の支援についてその都度お話している。一緒に考え、その過程を共有するようにしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前より通われていた馴染みのお店や美容室など可能な限り途切れることなく継続して楽しむことができるように支援している。	職員は理美容や銀行、喫茶、お墓参り等に同行して利用者の馴染みの場所との関係が途切れないように支援している。今年は新型コロナウイルス感染対策の為面会はガラス戸越しやテレビ電話で行い、外出は個々の要望に応じて工夫しながら対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士で支え合えるように職員は様子を見ながらタイミングを見て介入している。利用者同士で声を掛け合い、お互い助け合いながら生活している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後でも入居時に接点のあった入居者や職員に会いに来られたり、地域の行事でお会いした際や毎年行なっている自施設の行事にも参加して下さるなど、お話や相談など気さくに声を掛けて頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活環境の変化が少ないよう、本人馴染みの家具や愛着のある物を配置し、生活リズムにも配慮している。生活の中で問題が発生した場合は本人の声や気持ちを中心に反映できるよう検討している。	言葉や表情などから思いをくみ取り、それとなく確認し職員間で情報を共有している。意思疎通が困難な場合は、家族から情報を得て本人本位に検討している。又、ユマニチュード(「人間らしさ」)を学び、接遇について理解を深める事で不適切な言動を防ぐようにしている。	

グループホームこころ ユニット1

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前に情報を得たり、ご家族や本人との会話の中で、以前の暮らしの様子や大切に思っている事柄など、情報等を把握し、本人にとって落ち着く環境をつくれるよう支援をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の生活歴や家族とのやり取り、普段の会話の中から情報を集め、希望に寄り添った1日の過ごし方(外出、食事、入浴など)に配慮している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	センター方式を用いて本人の望む姿を目標に関わる様々な関係者(家族、職員、医療など)から多種多様な意見を基に計画作成担当者が集約し、介護計画を作成している。	介護計画は、センター方式を用いて利用者や家族、職員、医師、看護師等からの意見を基に担当者2名が作成している。短期3ヵ月、長期6ヵ月で作成し、状態に変化があった場合はその都度見直しを行っている。介護計画作成の度に家族の確認印は得てる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録は職員の情報交換・共有の他、訪問看護との連携にも使用されている。日勤者や夜勤者への引継ぎ、情報交換などにも生かされている。特に全体で把握しなければならない事は引継ぎノートを使い情報交換している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	2階に「児童デイサービス」「訪問看護ステーション」が併設されている。児童が施設へ遊びに来たり、利用者が遊びに行くなどして触れ合う機会を持っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	医療機関や馴染みの外出先には今の状況をあらかじめ伝え、社会との繋がりを断つことなく安心して生活して頂けるよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療に対する入居者、家族の意見や意向を大切に、希望する医療機関との連携に努めます。往診や訪問看護を利用している方もおり、緊急時に速やかな対応ができる体制になっている。	利用者のこれまでのかかりつけ医や希望する医療機関を受診できるように支援し、職員が同行している。往診や訪問看護を利用して健康管理に努め、医師との連携を図り適切な医療が受けられる体制が整っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設されている訪問看護ステーションとの密な情報交換により医療度の高い方の入居者やターミナルケアへの対応など多種多様なサービスを実施している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	長期入院に伴う認知症の悪化や筋力低下なども考慮し、早期退院に向けた話し合いを病院関係者と密に行っている。		

グループホームこころ ユニット1

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者、家族を主体に職員や訪問看護、主治医と十分に話し合い、ターミナルケアを行っている。起こりうる急変に備え家族（キーパーソン）以外の親族にも状況の説明を行い、関係者と供に終末期を向かえるよう取り組んでいる。	重度化や終末期の場合は、利用者と家族の希望を尊重してACP（「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」）を行いその都度確認印を得、施設での看取りを実施している。家族や親族に状況説明をして職員や看護師、医師が連携し安らかな看取りを行っている。現在はコロナの為、終末期の利用者は感染予防対策を万全にして短時間の面会を配慮している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の医療度が高く、職員が急変を数多く経験しており、基本的な対応は周知している。新しい職員には定例会議や朝礼、現場でその都度伝えている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消火・避難・通報訓練などの消防訓練と地震や河川氾濫などを想定した防災訓練を実施している。災害時町内の方にも協力頂ける体制となっている。	災害対策は消防訓練（消火・非難・通報）と防災訓練（地震や河川氾濫を想定した）を消防署の協力を得て年2回昼夜想定で行っている。また、災害時の地域住民の協力体制ができている。一時避難場所は近隣小学校や法人のグループホーム「みのり」が当てられている。災害に備え備蓄品リストを作成して管理している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の尊厳を尊重、理解したケアが実施されている。職員は入居者が触れられたくない部分に関して情報を共有し対応している。	一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねないように接遇について話し合っている。ユマニチュード（「人間らしさ」）の研修資料に沿って言葉かけや対応に配慮し、実践している。トイレ誘導や入浴時などは特に気を付けて対応するようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々に合わせ聞き取り方を工夫し、自己決定できるよう支援している。判断が困難な場合は趣向を家族から聴取するなど、その方らしい生活ができるよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	訪室した際に足浴やバイタル測定を行いながら本人が考える予定を話し合い、寄り添った支援をしている。希望を伝えることが困難な方、環境の変化に戸惑う方には日々の記録から情報収集を行い心地良い生活ができるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容は定期的にお願ひしており、通い慣れた昔なじみの理美容室がある方は外出支援を行っている。外出支援はゆっくり、落ち着いてできるよう基本的に1対1で行っている。		

グループホームこころ ユニット1

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	介助が必要な方が増え、職員と食べることはできていないが、見守りを中心に入居者と声を掛け合いながら楽しく食事ができている。入居者の体調や気分、好き嫌いなどに応じメニューを個々に変更するなど工夫している。	食材とメニューは外部業者に依頼し、職員が手作りをしている。入居者の体調等に応じメニューを変更するなど工夫している。介助の必要が増えている為、職員と一緒に食事は少ないが会話をしながら楽しく食べられるよう支援している。食器拭きなど個々の力に応じた役割を担い職員と一緒にやっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の病状もあることから食事量や水分制限、形状、栄養バランスなど食事を個別に提供している。医師、訪問看護、職員と連携を取り個別支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	適切なポジショニングや口腔ケアが誤嚥性肺炎の予防となっている。協力歯科医の往診や定期検診、ケアの相談なども協力頂いている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の排泄リズムをできるだけ把握し、トイレへの誘導・声かけを行い失禁を防ぐようにしている。水分・排泄の記録をし、排泄パターンを把握している。	排泄パターン記録を付けて個々の排泄・水分量を把握している。時間毎、あるいは様子を観察しながら声かけをトイレでの排泄支援をしているが、身体状況からオムツの利用者もいる。入居時、パット使用の利用者が外す事のできた改善例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘でストレスや不穏、体調不良にならないよう、特に水分への配慮や内服の調整、運動やマッサージなどを日々、職員や訪問看護が注視している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	希望される方は時間・曜日に関係なく使用している。自己決定が難しい方は生活リズムに合わせ調整し入浴して頂いている。	基本週2回となっているが、利用者の希望に添っていつでも入れるよう支援している。入浴を拒む利用者は無く、毎日入る利用者もいる。重度化で入浴が困難な利用者には、温かいタオルで全身を包み込む「熱布浴」(職員命名)を居室で行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者とコミュニケーションを図り、一日の出来事、不安なことなどの意思表現できるような場面作りや個別の就前ケアを行い安眠支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者が服薬している薬のファイルがあり、すぐに確認することができるようになっている。変更があった場合は引継ぎノートに記入し、確認している。居宅管理指導にて薬局の方が薬カレンダーのセットをしてくれている。必要に応じて本人や家族、職員にも薬の説明をしてくれる。		

グループホームこころ ユニット1

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	花の水や金魚の餌やり、草むしりや畑仕事など自主的に行っている。入居者が職員に教わる、共に考える場面を作るようにしている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年は感染予防対策により回数は減っているが、密にならないよう個々で散歩、ドライブ、買い物など行っている。その際は手洗い、うがい、消毒など徹底して感染予防を行っている。	天候や利用者の状態に合わせて、近隣の散歩やドライブ、外食、買い物等で戸外に出かけられるよう支援している。現在は感染予防の為回数を減らし通院や銀行帰りにプチドライブをしたり、散歩時の喫食等で生活に変化を持たせるよう工夫をしている。感染予防対策は万全にしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者、家族の意向、認知症の状態など個々の状態によってできること、できないことを把握し、職員はできる限り本人が管理できるように支援している。本人が管理する場合、そのリスクについても家族や職員に話し合うようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	日々の生活の中で電話や手紙の話があった時は本人の意向を聞かせて頂き、必要な所をお手伝いさせて頂いている。入居者がよくかける相手先にも密に連絡を取り合い、情報交換をしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間には入居者がくつろげる椅子やお花・観葉植物などを設置し、心休まる空間になっている。エントランスには金魚がおり、廊下には入居者が作った作品や写真があり、家庭的な雰囲気となっている。	共用空間は温度や湿度に配慮し、定期的な換気や消毒を行って利用者が過ごしやすい環境づくりに努めている。また、利用者の手工芸品や行事の写真等を飾り、金魚鉢や観葉植物も配置している。季節感を意識し家庭的雰囲気である。施設内は床暖房で居心地よく過ごせるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各空間にあるテーブルや椅子を使い、好きなときに好きな方とお話やゲームができるようになっている。自室以外で一人になりたい時はエントランスや外のベンチ、東屋で過ごされる方もいます。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の個室には自宅から本人が使い慣れた家具や物を持って来て頂くようお話ししている。また身体状況に応じて安全面にも配慮しながら配置を行っている。仏壇や家族写真、趣味の装飾品などそれぞれが各々に飾っている。	居室は馴染みの家具や寝具、仏壇、テレビ、生活用品等を自由に持ち込み、思い出の品や写真等を飾り安心できる落ち着いた空間となっている。携帯電話使用者は2名いるが、使用は適正に扱える利用者に限られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者の身体機能に合わせ家具の配置や手すりなど生活しやすい工夫をしている。気になる事は定例会議で報告・検討し、本人と話し合いながら早期対応している。		